

地域医療構想実現に向けた今後の取組方針

資料 3 – 1

- 県では、病床機能報告制度により医療機能の把握に努めてきたが、医療機能を選択する際の判断基準が定性的で、かつ医療機関の自主的判断であることから、医療機能の現状が適切に把握されているとは言い難い状況にある。
- 地域医療構想を実現し、急性期から回復期、在宅医療等に至る一連のサービス提供体制を地域において確保するためには、各医療機関の現在・将来の医療機能について適切に把握することが必要である。
- そこで地域医療構想調整会議においては、地域の要望に応じて各種調査やデータの作成等を実施・共有することで議論の活性化を図り、地域の課題整理やその対応策の検討していく。また、各医療機関の自主的取組(自己分析や機能分化、個別の病病連携等)を促進していく。

